

いじめ対策等総合推進事業

資料6

※【関連施策】は含まない

平成28年度概算要求額:62億円(平成27年度:49.5億円)

教育再生実行会議(第一次、第五次提言)や「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応、「チーム学校」の議論を踏まえた専門人材の配置充実、さらに「不登校児童生徒への支援に係る中間報告」を踏まえた不登校対応のため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題等への対応を支援する。

■早期発見・早期対応 (外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等)

【学校等の取組に対する支援】

①スクールカウンセラーの配置拡充

- ・全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制を実施し、常時生徒が相談でき、教職員との連携が強化できる体制を構築(200校)
- ・公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進(300校→3,100校)
- ・貧困対策のための重点加配(600校→1,200校)
- ・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化等、不登校支援のための配置(1,147箇所)【新規】
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

【目標】平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

※ 支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会への配置方式も推進



②スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増(2,247人→3,047人)
福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充(小中学校のための配置(2,200人→3,000人)、高等学校のための配置(47人))
- ・貧困対策のための重点加配(600人→1,200人)

【目標】平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

・スーパーバイザー(47人)の配置、連絡協議会の開催・研修を通じた質向上の取組の支援【新規】

③24時間子供SOSダイヤル

いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるためフリーダイヤル化

【自治体の取組に対する支援】

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

- ・第三者的立場から調整・解決する取組(134地域)、外部専門家を活用して学校を支援する取組(134地域)、学校ネットパトロール等(10地域)への支援
- ・重大事態等発生時の指導助言体制の強化(現状調査や現地支援を行うため職員を派遣)【新規】

■未然防止 (道徳教育等の推進、体験活動の推進) 【関連施策】

①道徳教育の抜本的改善・充実

- ・「私たちの道徳」をはじめとする道徳の教材の充実、家庭・地域との連携強化などを実施

②健全育成のための体験活動の推進

- ・児童生徒の社会性を育む農山漁村等での体験活動の推進



■いじめ対策等生徒指導推進事業

①教育支援センター(適応指導教室)の整備促進等の不登校支援に関する調査研究【新規】

アウトリーチ型支援や官民共営型教育支援センターの在り方などに関する調査研究を実施

②いじめ、自殺、貧困などに対する効果的な取組に関する調査研究

③脳科学・精神科学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究

児童生徒の問題行動と子供の発達との関係について、科学的知見の活用や各発達段階における研究を促進

■教員研修及び教職員の体制整備 【関連施策】

①教職員定数の改善

・授業革新や学校現場が抱える課題への対応など教職員指導体制の充実を図るため教職員定数を改善。その中で、いじめ等の問題行動への対応として190人の定数改善を計上。

②教員研修の充実

・教員研修センターにおいて、いじめの情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施



スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

—平成28年度概算要求—

スクールカウンセラー等活用事業

平成28年度概算要求額 4,781百万円
(平成27年度予算額4,024百万円)補助率:1/3

公立中学校週5日体制の実施 200校(200校)
【35週*4h*5日】

全公立中学校に対する配置(週1日) 9,800校(9,800校)
【35週*4h*1日】

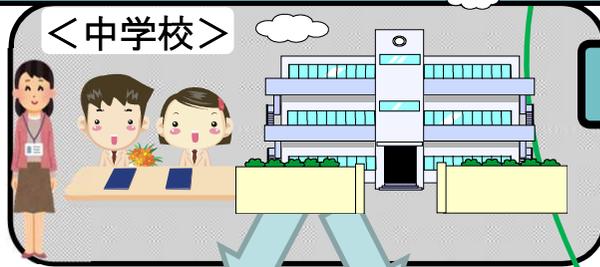
貧困対策のための重点加配(週1日追加) 1,200校(600校)
【35週*4h*1日】

※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会配置方式も推進。

連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組

小中連携型配置の拡充 (週2日追加)3,100校(300校)
【35週*4h*2日】

<中学校>



小中連携型配置の拡充
3,100校(300校)



<小学校>

小中連携型配置の拡充
3,100校(300校)



小学校に対する配置(週1日) 8,800校(13,400校)
【35週*3h*1日】

【目標】平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

スクールソーシャルワーカー活用事業

平成28年度概算要求額 1,009百万円
(平成27年度予算額647百万円)補助率:1/3

高等学校のための配置 47人【48週*3h*3日】

<教育委員会等>



<高校>

質向上のためのSV配置 47人 【48週*3h*5日】
研修会・連絡協議会の支援等 (新規)

教育支援センター(適応指導教室)の機能強化(週1日) 1,147箇所(新規)
【35週*4h*1日】

小中学校のための配置 3,000人(2,200人)
【48週*3h*1日】

貧困対策のための重点加配(週1日追加) 1,200人(600人)
【48週*3h*1日】

<福祉関連機関>

窓口



<家庭>

【目標】平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業

平成28年度概算要求額:180百万円 (平成27年度予算額:180百万円)

補助率:1/3

●幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進

補助事業者:都道府県・市町村(首長部局・教育委員会)(各134地域)

補助事業者:都道府県・指定都市
(首長部局・教育委員会)(10地域)

第三者的立場から 調整・解決する取組

外部専門家を活用した 学校支援の取組

学校ネットパトロールの 取組

保護者・児童生徒



相談 ↓ 調整 ↑ 解決 ↑

相談員
(調査員)

第三者的立場の
専門家チーム

調整 ↓ 解決 ↓

教育委員会 学校 等

- ◆ 条例により設置する場合、自治体内の関係機関に対し、「調査」「是正の勧告」などの権限を持たせることも可能

学校・教育委員会

- 児童生徒の生命・身体のおびやかす緊急事態の発生
- 起こってしまった危機への事後対応(保護者や報道関係者への説明等)
- いじめの問題等が深刻化し、学校等だけでは抱えきれない事態

学校等の的確な対応のための支援

いじめ問題等
解決支援チーム

(イメージ)

- ◆ 精神科医等による二次被害拡大防止のための緊急支援
- ◆ 弁護士等による法曹的見地からの助言



都道府県・指定都市

ネットパトロール監視員

ネット監視

悪質・有害情報
発見

対応



- 市町村教育委員会・学校への情報提供
- 警察への通報
- 人権擁護担当部局等関係機関への情報提供・連携

- ◆ ネット監視業務を民間事業者に委託することも可能